

平成25年(ヨ)第67号 発信者情報開示仮処分命令申立事件

仮 処 分 決 定

和歌山市加納46-17

債 権 者

戸 田 正 人

同 代 理 人 弁 護 士

太 田 達 也

和歌山市十番丁72 カサ・デ まるのうち201

債 务 者

吉 田 益 夫

上記仮処分命令申立事件について、当裁判所は、債権者に20万円の担保を立てさせて、次のとおり決定する。

主 文

- 1 債務者は、債権者に対し、別紙発言目録に係る別紙発信者情報目録記載①及び②の情報を仮に開示せよ。
- 2 その余の本件申立てを却下する。
- 3 申立て費用は債務者の負担とする。

理 由

- 1 申立ての趣旨及び理由並びに債務者の反論

債権者の申立ての趣旨及び理由は別紙仮処分命令申立書（写し）記載のとおりであり、債務者の申立ての趣旨に対する答弁及び理由は別紙答弁書（写し）記載のとおりである。

- 2 当裁判所の判断

(1) 被保全権利

一件記録によると、債務者は、インターネットで閲覧可能な電子掲示板「和ネット」（以下「本件掲示板」という。）を設置・運営し、本件掲示板のシステムを用いて、本件掲示板に書き込みをして情報を発信する者と本件掲示板にアクセスして情報を受信する者との通信を媒介する者であって、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律4

条1項の「開示関係役務提供者」に該当すること、本件掲示板上には、スレッド「戸田正人」が存在し、同スレッドには、別紙発言目録記載の各発言（以下「本件各発言」という。）が氏名不詳者によって書き込まれ、インターネットを通じて不特定人に広く公開されていること、本件各発言の内容には、債権者の社会的評価を低下させるものが含まれていること、債権者は、本件各発言の発信者に対して、不法行為責任に基づく損害賠償請求等をする予定であるところ、上記権利行使するためには、債務者が保有する発信者の特定に係る情報の開示を受ける必要があること、ただし、債務者は、別紙発言目録に係る別紙発信者情報目録記載①（IPアドレス）及び同②（タイムスタンプ）の各情報を保有しているが、同③（電子メールアドレス）及び同④（発信者の住所・氏名（名称））の各情報を保有していないことが一応認められる。

上記認定事実によると、本件各発言により、債権者の名誉に関する権利等が侵害されたことが明らかであること及び、債権者には、本件各発言の発信者に対して不法行為責任に基づく損害賠償請求等をするため、債務者の保有する別紙発言目録に係る別紙発信者情報目録記載①（IPアドレス）及び同②（タイムスタンプ）の各情報の開示を受けるべき正当な理由があると認められる。

（2）保全の必要性

上記(1)の認定のとおり、債務者は、別紙発言目録に係る別紙発信者情報目録記載③（電子メールアドレス）及び同④（発信者の住所・氏名（名称））の各情報を保有していないところ、一件記録によると、債権者が本件各発言の発信者を特定するためには、債務者から開示を受けた同目録記載①（IPアドレス）から特定される経由プロバイダに対し、当該IPアドレス及びタイムスタンプを提示して、発信者の住所・氏名の開示を受けることになること、しかし、経由プロバイダが保有する上記情報は、長くとも6か月程度で

削除されるため、上記情報保存期間が経過すると、債権者は本件各発言の発信者を特定することができなくなることが一応認められ、同認定事実によると、債権者には保全の必要性が認められる。

(3) 以上のとおりであって、本件申立てについては、別紙発言目録に係る別紙発信者情報目録記載①及び②の情報を仮に開示を求める限度で理由があるからこれを認容し、その余は理由がないから却下することとし、主文のとおり決定する。

平成26年2月21日

和歌山地方裁判所民事部

裁 判 官 橋 本 真 一

発言目録

電子掲示板「和ネット掲示板」(<http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/>) 内における
スレッドタイトル「戸田正人」

(URL : <http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=1897>)

① 『佐川急便でも超嫌われ者でしたよ。』

書込日時：2013年5月13日 17時00分

スレッド上のメッセージ番号：No. 7番

② 『佐川急便では、粗野で下品で、弱い者いじめで、みんなからきらわれてましたよ。』

書込日時：2013年6月14日 12時33分

スレッド上のメッセージ番号：No. 9

③ 『長渕剛の名前を使ってTシャツとか売ってるみたいだね。こいつの学歴は本当なのか？弱い者には恫喝並に言葉が悪いのはよく聞く。』

書込日時：2013年6月18日 0時46分

スレッド上のメッセージ番号：No. 10

④ 『戸田剃ってwwwアタマ大丈夫かこいつwwwこんなのが和歌山にいるなんて恥』

書込日時：2013年7月3日 19時06分

スレッド上のメッセージ番号：No. 12

⑤ 『こいつは長渕剛の名前と長渕剛ファンを利用して票を集めたんだよ。それでもつて弱い立場の人を恫喝して自分がお偉い様になった気分でいやがる。俺は戸田にTシャツを無理矢理買わされた。義援金も集めろと言われて無理矢理やらされたんだ。戸田の言葉使いや言い方が気にくわねえ。一体戸田は何様だ。』

書込日時：2013年8月1日 4時19分

スレッド上のメッセージ番号：No. 16

⑥ 『こいつ最近また団に乗ってるね。後援会にまで恫喝して先輩議員にいい格好したり。あげくの果てには後援会の女を自分の車に無理矢理乗せようとして肉体を迫つたり断られるとキレたり。女グセが相当悪いのも周りの間では有名な話だけど酷い

奴だ。裏でも相当何か囁んでるらしい。こんな奴がやっていいのか?』

書込日時：2013年11月29日 4時59分

スレッド上のメッセージ番号：No. 22

以 上

(別紙)

発信者情報目録

- ① IPアドレス
- ② タイムスタンプ
- ③ 電子メールアドレス
- ④ 発信者の住所・氏名(名称)

以上